

第6章

基本構想の実現に向けて

第6章 政策体系

基本構想の実現に向けて



第1節 市民協働のまちづくりの推進

- (1) 市民活動団体の育成・支援を図ります
- (2) 市民活動団体のネットワーク化を図ります
- (3) 市民協働のまちづくりを推進します

第2節 地域コミュニティ活動の促進

- (1) 地域コミュニティ活動を支援します
- (2) コミュニティ施設の整備を支援します

第3節 時代の変化に対応した地域づくり

- (1) 団塊の世代人材の活躍の場づくりを推進します
- (2) 男女共同参画を推進します
- (3) 国際交流を推進します

第4節 情報公開・情報共有の推進

- (1) 広報制度の充実を図ります
- (2) 情報公開・情報共有を推進します
- (3) 広聴制度の充実を図ります

第5節 経営感覚のある行財政運営の実践

A 行政運営

- (1) スリムで質の高い行政運営システムを構築します
- (2) 人材の有効活用および資質向上を図ります

B 財政運営

- (1) 健全な財政運営を推進します
- (2) 公共施設の有効活用と整備を推進します

第6節 交流と連携による地域づくり

- (1) フィールド大学構想を推進します
- (2) 近隣市町との連携を強化します

第6章 基本構想の実現に向けて

第1節 市民協働のまちづくりの推進

前期(平成18～22年度)における実績

- ボランティア団体の活動費補助による支援、育成に努め、ボランティア活動の推進に努めました。また、まち美化パートナー制度の推進を図り、団体登録の拡充を図りました。
- 社会福祉協議会が運営しているボランティアセンターと連携し、各種ボランティア団体の育成・支援に努めました。



ボランティアフェスティバルの様子

現況と課題

● 地方分権の進展により、自治体として自主的なまちづくりが可能となる一方、各自治体が自らの決定と責任で、まちづくりを進めることが強く求められています。しかしながら、社会経済環境が大きく変化し、人々のライフスタイルが多様化するなかで、さまざまな地域課題に対応し、きめ細かな施策を推進するためには、従来のような行政主導では十分な成果をあげることが難しくなっており、市民と行政が一体となって課題解決に取り組む市民協働のまちづくりを進める必要があります。

● 本市では、ボランティア団体やNPO法人などの市民活動団体の育成・支援に努めてきましたが、これらの市民活動は、自立して自発的に発展・活性化するものでなければなりません。また、それぞれの団体が相互に連携し、ネットワーク化を図っていくことが重要です。

● 市民・市職員の協働意識の向上を図り、計画的かつ組織的に市民協働のまちづくりを推進する『西条市市民協働のまちづくり推進計画』を策定する必要があります。また、市民活動のネットワークの拠点である市民活動支援センターを設置する必要があります。

図6-1-1 ボランティア補助金交付団体数の推移

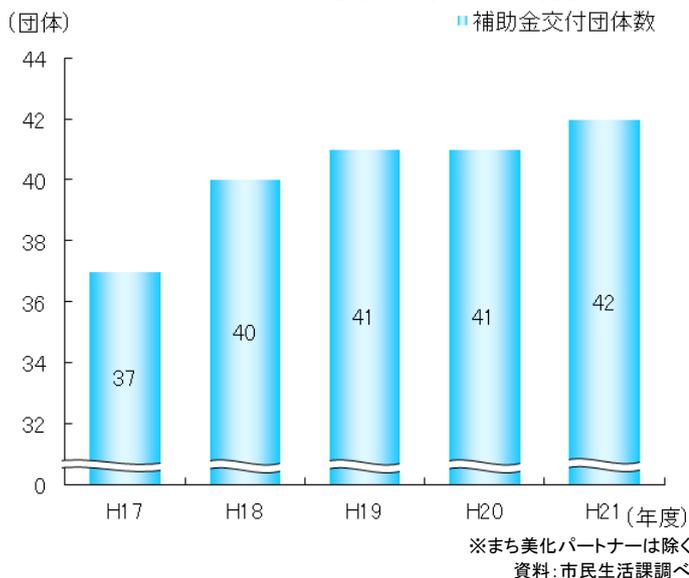
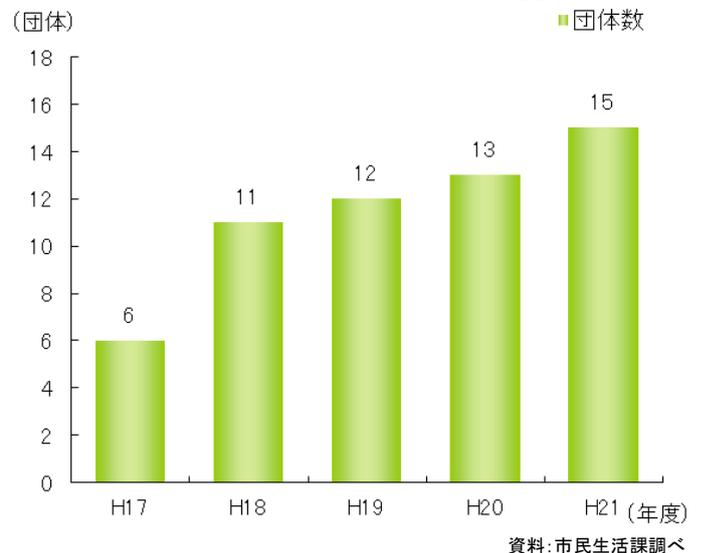


図6-1-2 市内NPO法人数の推移



平成27年度までに取り組む施策内容

- 市民活動団体の育成・支援を図ります
- 市民活動団体のネットワーク化を図ります
- 市民協働のまちづくりを推進します

関係する個別計画

- 西条市市民協働のまちづくり推進計画
(策定予定)

施策内容



市民による読み聞かせボランティア

(1) 市民活動団体の育成・支援を図ります

- ①市民参加による協働型社会の構築と市民主体のまちづくりを推進するため、その担い手となるボランティア団体やNPO法人などの市民活動団体の育成・支援を行います。
- ②ボランティア活動に必要な行政情報を積極的に提供するとともに、ボランティアセンターと連携して、リーダーの育成や組織の充実を図るための研修機会を提供します。
- ③市民活動団体の活動を支援する中間支援団体の育成に努めます。

基本事業名	内 容	主な予算事業
市民活動団体の育成支援	市民活動団体への支援・助成	まちづくりボランティア事業



市民活動団体のネットワーク化が望まれる

(2) 市民活動団体のネットワーク化を図ります

- ①市民活動団体が拠点として活用できる市民活動支援センターを設置し、センターを核とした市民活動のネットワーク化を推進します。

基本事業名	内 容	主な予算事業
ネットワーク化および市民活動支援センター機能の設置	市民活動団体のネットワーク化と市民活動支援センター機能の設置	ボランティアセンター設置事業



市職員対象の協働のまちづくり研修

(3) 市民協働のまちづくりを推進します

- ①市民協働のまちづくりを計画的、組織的に推進していくためには、市民や市職員の協働意識の向上、推進体制の整備、支援制度などの拡充など体系づくり・しくみづくりが必要であるため、『西条市市民協働のまちづくり推進計画』を策定します。
- ②策定した市民協働のまちづくり推進計画をもとに、市民と行政との役割分担、市民活動支援策など、市民協働のシステムづくりを行います。

基本事業名	内 容	主な予算事業
市民協働のまちづくりの推進	新たに策定する市民協働のまちづくり推進計画にもとづくまちづくりの推進	—

第6章 基本構想の実現に向けて

第2節 地域コミュニティ活動の促進

前期(平成18～22年度)における実績

- 自治会への育成、支援により、西条市連合自治会および支部組織の充実が図られ、活動が拡充されました。また、新たに8自治会が結成されました。
- 集会所の新築、改修、設備整備などについて、要望にもとづいて順次整備を行いました。



防災訓練の様子

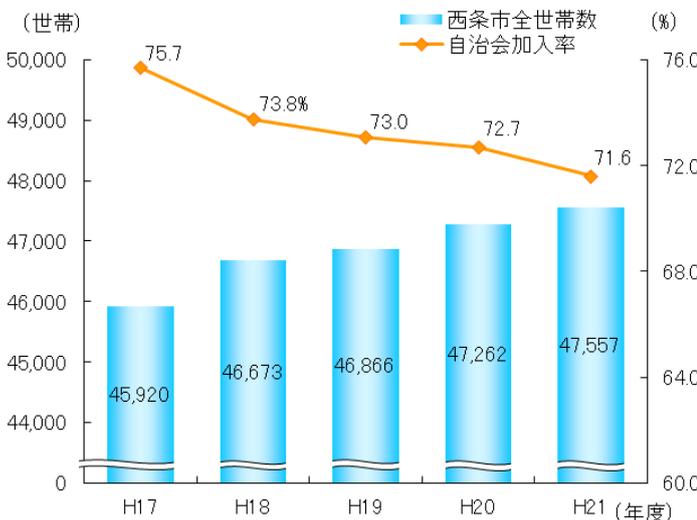
現況と課題

●都市化の進展や価値観、生活様式の多様化により、人と人とのつながりや心のふれあう機会が減少し、人間関係や地域連帯意識が希薄になってきています。一方で、防災や高齢者の自立支援、青少年の健全育成、交通安全など、地域社会の中で取り組み、解決していかなければならない課題は増えてきています。

●地方分権が進む中、こうした地域課題に自主的に取り組み、各地域の均衡ある発展を進めていく上で、地域コミュニティの活動の役割はますます重要となってきています。

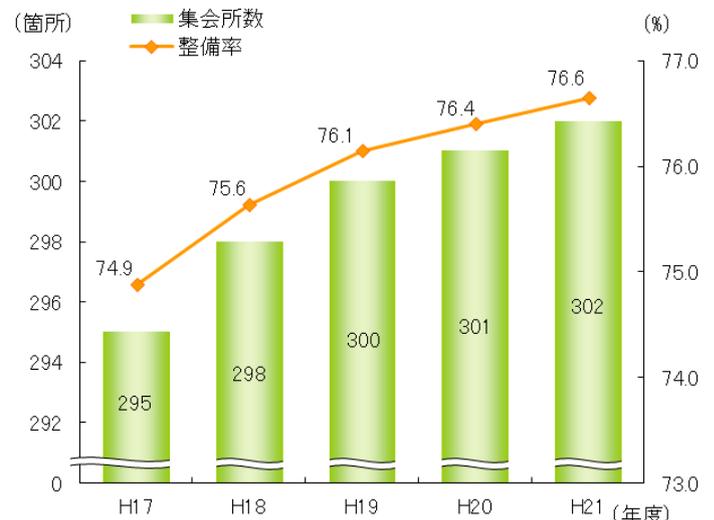
●それぞれの地域に存在する固有の課題を解決し、いっそうの市民融和と一体感の醸成に努めていく上では、地域コミュニティの活力を活かす必要があります。したがって、今後も、自分たちの地域を、自分たちの力で、明るく、安全で、住みよい社会とする、市民主導の地域づくり活動を積極的に支援するとともに、地域コミュニティ活動の核となる人材の育成に努めていく必要があります。

図6-2-1 西条市世帯数と自治会加入率の推移



資料: 市民生活課調べ

図6-2-2 集会所数と集会所整備率の推移



資料: 市民生活課調べ

平成27年度までに取り組む施策内容

- 地域コミュニティ活動を支援します
- コミュニティ施設の整備を支援します

関係する個別計画

施策内容



地域コミュニティが中心となった
河川一斉清掃

(1)地域コミュニティ活動を支援します

- ①地域住民自治やコミュニティ活動の中心的担い手として、重要な役割を果たしている自治会組織の新規結成や育成を支援します。
- ②地域活動や研修会、講演会などを通じて、コミュニティ活動の推進力となるリーダーの育成に努めます。
- ③コミュニティ意識の高揚や自治会加入率の向上を図るため、コミュニティや住民自治に関する啓発、情報提供などを推進します。

基本事業名	内 容	主な予算事業
自治会組織の育成支援	自治会運営への支援、新規結成補助	自治会組織育成事業
コミュニティリーダーの育成	コミュニティリーダー育成研修会、講演会の実施	—



新築された徳能集会所

(2)コミュニティ施設の整備を支援します

- ①地域住民主体のコミュニティ活動の拠点となる集会所の整備を支援します。
- ②コミュニティ施設の設備機能の充実を図るとともに、高齢者、障害者、子どもなど、誰もが利用しやすい施設となるような整備を支援します。

基本事業名	内 容	主な予算事業
コミュニティ施設の整備支援	集会所整備、集会所設備整備、集落放送設備整備	コミュニティ施設整備事業



地区別に開催される市民運動会



自治会ソフトボール大会

第6章 基本構想の実現に向けて

第3節 時代の変化に対応した地域づくり

前期(平成18~22年度)における実績

- 企業OBで構成する西条市産業情報支援センターの技術相談室は、長年の経験とノウハウから地域中小企業が抱える様々な経営課題や技術課題に対して積極的に助言指導を行い、地域経済への支援活動を行っています。
- 審議会などにおける女性委員の比率が、当初値の19.2%から21.6%(平成22年4月13日現在)と上昇しました。
- 国際交流イベントの参加人数が、1,092人と大幅に増加しました。



企業OBが活躍する
産業情報支援センターの技術相談室

現況と課題

- 平成19年を中心に、戦後生まれの団塊の世代が大量に定年退職しており、今後、高齢化が一層加速することが懸念される一方で、これらの方々が指向するライフスタイルは多様であり、地域の人材として様々な形で地域づくりに携わることができるよう対策を推進することが必要です。
- 性別や年齢などに関係なく誰もがその能力を活かし、活躍できるような仕組みづくりや環境整備を進める必要があります。
- 国際交流の実質的な担い手は市民一人一人であることを念頭に置き、市民が主体的に国際交流に関わることでできる仕組みづくりが必要です。また、行政と国際交流団体が果たす役割を明確にし、ネットワーク化を推進する必要があります。
- 国際交流の新たな課題である在住外国人との共生へ向けた取り組みを推進する必要があります。



国際交流キャンプ“English in Action”

図6-3-1 審議会などにおける女性委員数の推移

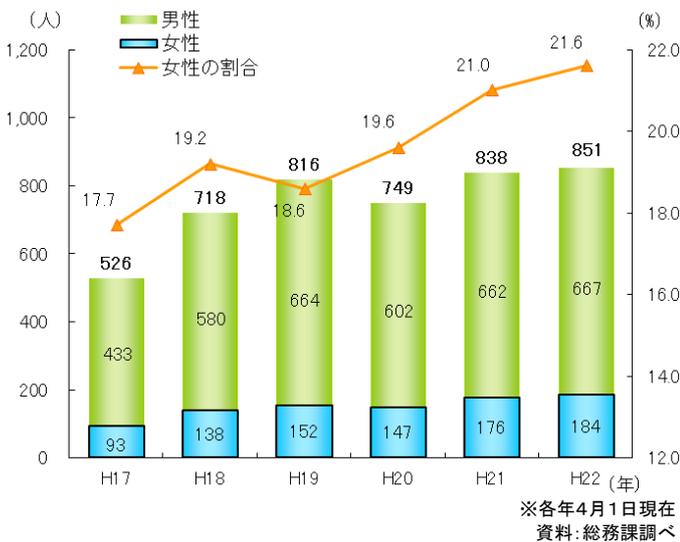
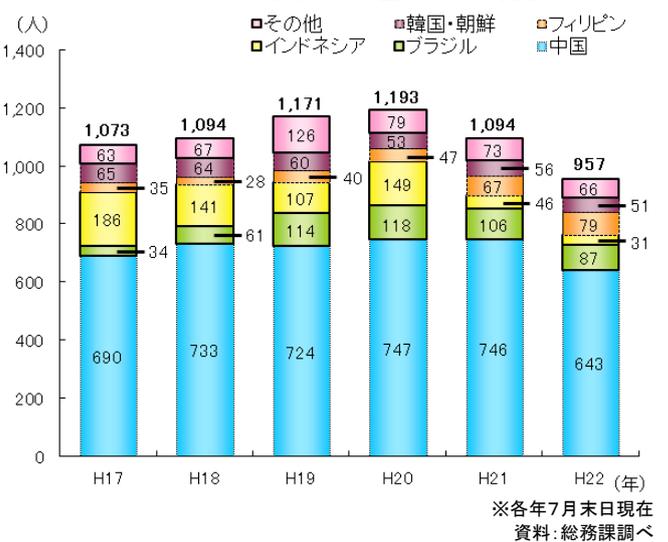


図6-3-2 国籍別外国人登録者数の推移



平成27年度までに取り組む施策内容

- 団塊の世代人材の活躍の場づくりを推進します
- 男女共同参画を推進します
- 国際交流を推進します

関係する個別計画

- 西条市男女共同参画計画
(平成18年度～平成27年度)

施策内容

(1) 団塊の世代人材の活躍の場づくりを推進します

- ① 経験豊かな団塊の世代人材が個々の能力や特技を活かして活躍することができるよう、中小企業支援、新規就農、生涯学習活動、観光ガイド、地域活動などに関連して本市が実施する各種施策を充実させ、団塊の世代人材が活躍できる場づくりを推進します。
- ② 団塊の世代人材が地域で学び教えることに対して関心を深めることができるよう、その重要性について意識啓発を図ります。

基本事業名	内容	主な予算事業
団塊の世代対策の実施	団塊の世代人材それぞれの能力や特技を活かすことができる対策の実施	—



西条市男女共同参画推進会議による
自主企画セミナー

(2) 男女共同参画を推進します

- ① 男女平等、男女共同参画および仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に対する正しい理解を促進するため、家庭、地域、職場、学校などあらゆる場面や機会をとらえた意識啓発活動を充実します。
- ② 幅広い意見を市政に反映し、様々な人の立場を考慮した政策の立案・実施を実現するため、審議会などにおける女性委員の積極的な登用を図ります。
- ③ 女性の人材育成・活用を推進するため、女性の活躍を支援する各種施策を拡充します。

基本事業名	内容	主な予算事業
男女共同参画の推進	参加型・実践型のセミナー開催を通じた意識啓発	男女共同参画推進事業

(3) 国際交流を推進します



ギリシャ料理交流会in西条

- ① 市民の異文化理解を促し、総合的な国際化を推進するため、国際交流イベントや市民語学講座などの国際交流を推進します。
- ② 医療、保健、衛生、税務、教育といった全ての分野において、総合的に在住外国人を支援できる体制の整備を図ります。
- ③ 積極的に自主的に活動している国際交流団体の支援に努めるとともに、そのネットワーク化を図ります。
- ④ 友好都市関係を締結する中国・保定市を中心に、文化・経済・医療・行政など様々な分野における国際的な友好交流を推進します。

基本事業名	内容	主な予算事業
国際交流の推進	国際交流イベント、市民語学講座の開催	国際交流員招致事業

第6章 基本構想の実現に向けて

第4節 情報公開・情報共有の推進

前期(平成18~22年度)における実績

- 広報紙・ホームページなどによる情報提供や市政に関する情報公開を行うとともに、各種委員会・審議会に市民を登用するなど、広聴事業などを実施して市民の意見を市政へ反映するよう努めてきました。
- 意見箱、広報による意見書、市政モニター通信、Eメール通信により市民ニーズの把握に努めてきました。



市内各所に設置している意見箱

現況と課題

- 地方分権時代の中にある地方自治体は、「自己責任」と「自己決定」の原則のもと、「自立」「自活」することができる主体的なまちづくりを推進することが求められています。そのため、まちづくりのさまざまな場で「市民力」が積極的に発揮されるよう、市民の市政への参画を促すことが望まれます。
- 市民の市政への参画を促すためには、市民が多くの行政情報を知ることが重要です。行政機関が所有する情報の積極的な公開や的確な情報提供を行い、市民と行政が等しく情報を手にすることができる情報共有を推進することが望まれます。
- 市民の意見が市政に反映されるしるみを構築し、市民と行政による市民協働のまちづくりを推進する必要があります。

図6-4-1 市ホームページアクセス数の推移

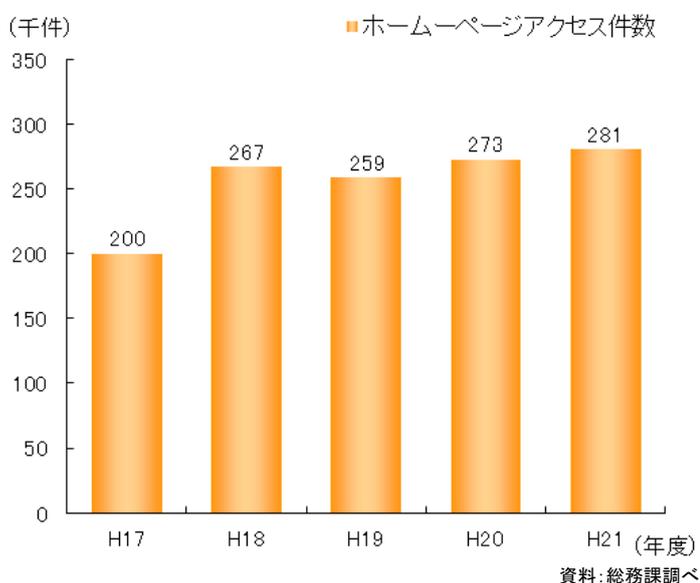
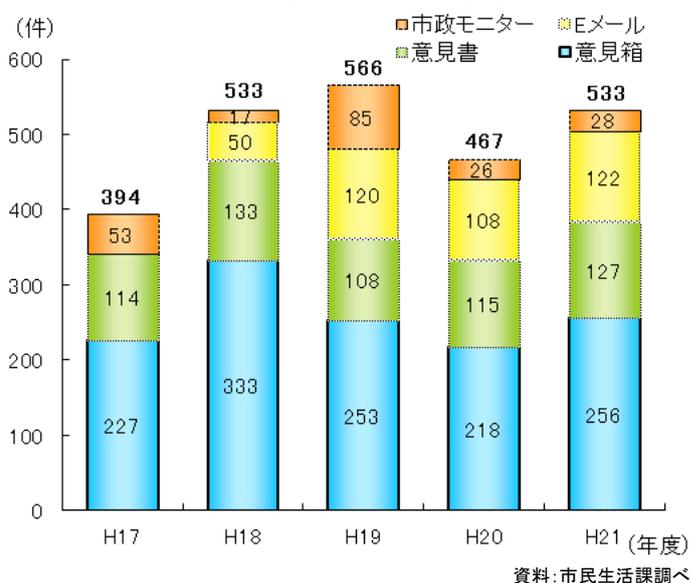


図6-4-2 各種広聴制度による意見数の推移



平成27年度までに取り組む施策内容

- 広報制度の充実を図ります
- 情報公開・情報共有を推進します
- 広聴制度の充実を図ります

関係する個別計画

施策内容



広報紙やホームページでの情報提供を

(1) 広報制度の充実を図ります

- ①広報紙は市の施策などを的確に伝える最も有効な手段であり、この内容が市民生活の基盤となることから、正確で分かりやすい編集を行うとともに、市の施策だけでなく国や県の動向などにも着目し、市民が行政に参画する際の判断材料となるような情報についても積極的に提供します。
- ②リアルタイムに情報を発信できるホームページについて、その最大の利点を活かして、情報の質・鮮度・量を吟味した上で、迅速な情報提供に努めます。

基本事業名	内 容	主な予算事業
広報紙発行による情報発信	多岐にわたる行政情報の、正確で分かりやすい紙面での提供	広報事業
ホームページによる情報発信	最新の行政情報の提供	—



市役所本庁舎3階の情報公開コーナー

(2) 情報公開・情報共有を推進します

- ①市民の市政への参画を促進し、市政に対する理解と信頼を深め、公正で開かれた行政の実現に寄与するため、行政情報の公開と共有を推進し、市政運営の透明性の確保に努めます。
- ②情報公開・情報共有体制の整備に伴い、個人情報の保護体制を強化します。
- ③市が所有する統計情報を提供します。
- ④市民との情報共有を推進するとともに、歴史資料として重要な公文書の保存および利活用を検討します。

基本事業名	内 容	主な予算事業
情報公開制度の活用促進	市民が利用しやすい環境を整備し、市民と行政との情報共有を図る	情報公開・個人情報保護関係事務
公文書の保存・利活用の検討	行政文書などの適正な管理、歴史的公文書などの適切な保存および利用などの検討	—
適切な個人情報の管理運営	積極的な情報の公開、情報の共有化の整備などに伴い、個人情報の保護を徹底する	—
統計情報の拡充	ホームページおよび統計手帳の作成により各種統計情報の提供	統計調査費

(3) 広聴制度の充実を図ります

- ①広聴事業を充実し、市民ニーズの把握に努め、市民との協働のまちづくりを推進していくことができる体制づくりに努めます。
- ②市民の意見を市政へ反映する重要な手法である、パブリックコメント制度の充実を図ります。
- ③市長をはじめ市職員が出向き直接対話懇談する市政いきいきタウントークやまちづくり地区別交流会を実施することにより、市民との対話や行政への市民参加の機会に努めます。
- ④行政への市民参加を一層進めるため、審議会・委員会などの公募制を導入するとともに、計画の策定過程において、ワークショップや市民会議を設置するなど、市民の意見が反映されるしくみづくりに努めます。

基本事業名	内 容	主な予算事業
広聴制度の充実	パブリックコメント制度、審議会・委員会などへの公募制の導入、ワークショップや市民会議の設置	広聴事業
市民との対話の場づくり	市政いきいきタウントーク まちづくり地区別交流会の開催	広聴事業

第5節 経営感覚のある行財政運営の実践（A行政運営）

前期(平成18～22年度)における実績

- 平成17年度から平成20年度にかけて行った公の施設の管理運営のあり方懇談会の中で、指定管理者制度を導入する施設の方針が出され、この方針に従って15施設(平成22年4月1日現在)が指定管理者制度による運営を行っています。
- 合併時を基準として5年間で市職員を100人削減するという定員適正化計画の目標に対して230人の削減となりました。



指定管理者制度へ移行した丹原文化会館

現況と課題

- 「官から民へ」「国から地方へ」という構造改革のスローガンにもとづく地方分権改革の推進は、単に小さな政府の実現による行政の効率性・生産性向上や、地域や民間の活力を生かした経済成長の実現のみならず、市民自治の確立に向けた第一歩として重要です。
- 今日の変動する社会情勢や多様化する市民ニーズを的確に政策へと反映していくためには、新しい時代に適応した行政運営のあり方を再考していく必要があります。
- 今後、新しい時代の行政運営を実現するため、『西条市行政改革大綱』にもとづく改革を着実に進めていく必要性があります。

図6-5-A-1 指定管理者制度導入施設数の推移(累計)

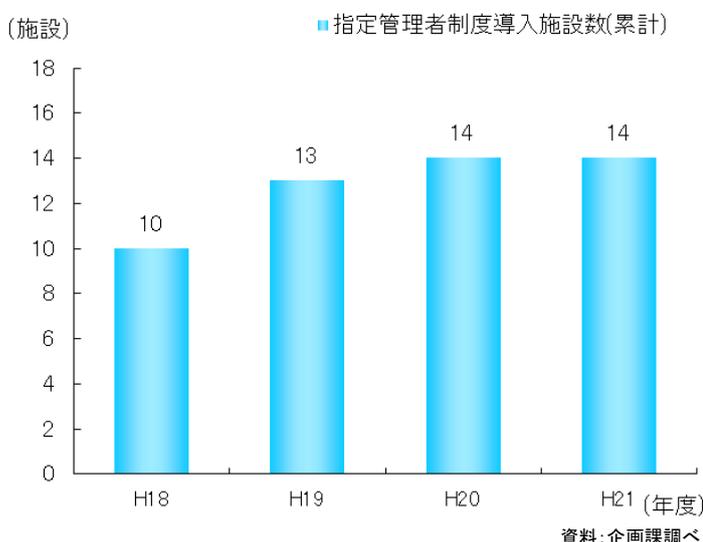


図6-5-A-2 職員総数と人口1,000人当たりの職員数の推移



平成27年度までに取り組む施策内容

- スリムで質の高い行政運営システムを構築します
- 人材の有効活用および資質向上を図ります

関係する個別計画

- 西条市行政改革大綱
(平成22年度～平成26年度)
- 第二次西条市定員適正化計画
(策定予定)

施策内容

(1) スリムで質の高い行政運営システムを構築します



地域審議会の様子

- ①各地域の実情に即した戦略性と実効性をもった自治体政策の再構築を行い、その執行状況および成果に対して評価することができる体制づくりを行うことで、政策本位の自治体経営を図ります。
- ②行政評価制度を導入し、政策達成のための個々の事業を見直し、改善を行い効率的な行政を推進します。
- ③『西条市行政改革大綱』の4つの方針に沿った改革を積極的に進めていきます。
- ④市有施設の管理運営のあり方を検討するとともに、市民サービス向上と経費節減が期待できる指定管理者制度の導入を推進します。
- ⑤『アウトソーシングマニュアル』を作成し、積極的な行政事務アウトソーシングを検討します。

基本事業名	内容	主な予算事業
効果・効率的な事業実施 (行政評価制度の導入)	事務事業評価システムの確立。施策・政策評価手法の検討および導入	政策研究事業
指定管理者制度の導入と検証	公の施設全般についての管理運営手法の検討。市民サービスの向上および経費の節減効果が期待できる施設の制度導入	—
アウトソーシングマニュアルの作成	積極的なアウトソーシング推進による、余剰人的資源の重点行政課題部門への戦略的な配置	—

(2) 人材の有効活用および資質向上を図ります



職員研修の様子

- ①重要課題に積極的に取り組むことのできる、最も効果的な組織体制を整備するとともに、常に『定員適正化計画』を見直し、時勢に即した適正な人員配置に努めます。
- ②『人材育成基本計画』にもとづき、職員研修制度の充実、強化を図るとともに、人事交流の推進に努め、時代の変化に対応し、豊かな感性と柔軟性のある行政能力を持った人材を育成し、行政体制の強化を図ります。
- ③やる気を引き出す人事評価制度の導入を図り、職員の意識改革(政策・成果・顧客志向など)や生産性向上に向けた能力のマネジメント改革を推進します。

基本事業名	内容	主な予算事業
効率・効果的な定員管理	『定員適正化計画』にもとづく適正な定員管理の実施	—
職員研修の充実	『職員研修計画』にもとづく積極的な研修の実施による人材育成の実施	—
人事評価制度の導入	人事評価の導入による職員の意識改革と人材育成の推進	—

第6章 基本構想の実現に向けて

第5節 経営感覚のある行財政運営の実践（B財政運営）

前期(平成18～22年度)における実績

- 丹原総合支所3階を改修することで新たに丹原図書館を整備し、公共施設の有効活用を図りました。
- 財政の豊かさを示す財政力指数が改善傾向にあり、全国市町村平均、県内市町村平均を上回っており、比較的財政力の高い状況を維持しています。



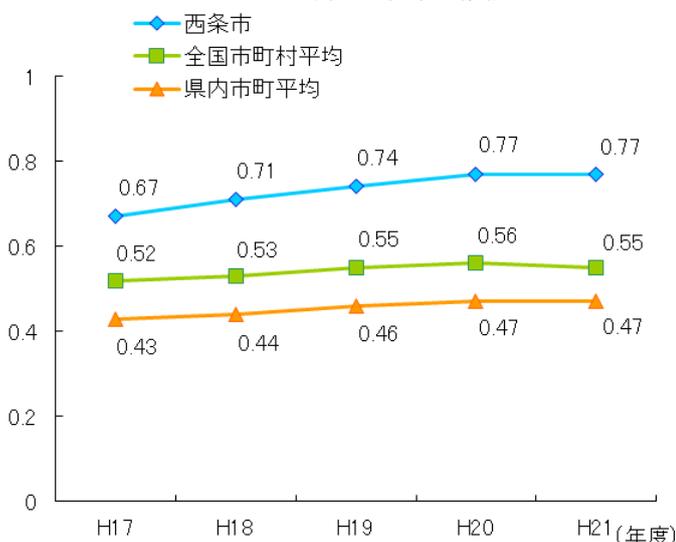
新たに整備した丹原図書館

現況と課題

●本市の財政状況は歳入面において、リーマンショックを契機とした世界的な金融危機による市税の大幅な減収に加え、地方交付税の将来見通しも不透明となっており、その一方で、歳出面では少子高齢化をはじめとした社会経済環境の急激な変化を受けて、財政需要がますます高度化・多様化するものと見込まれています。そのため、当分の間は厳しい財政運営が続くものと想定しています。

- 今後、重要課題への予算の重点的な配分やコスト意識を備えた経営感覚のある財政運営を行う必要があります。
- 合併後による公共施設の重複や空きスペースの発生により、その活用方法の見直しが迫られる施設が増加しています。これらの施設の有効活用を視野に入れて、新たに必要とされる施設整備について検討する必要があります。

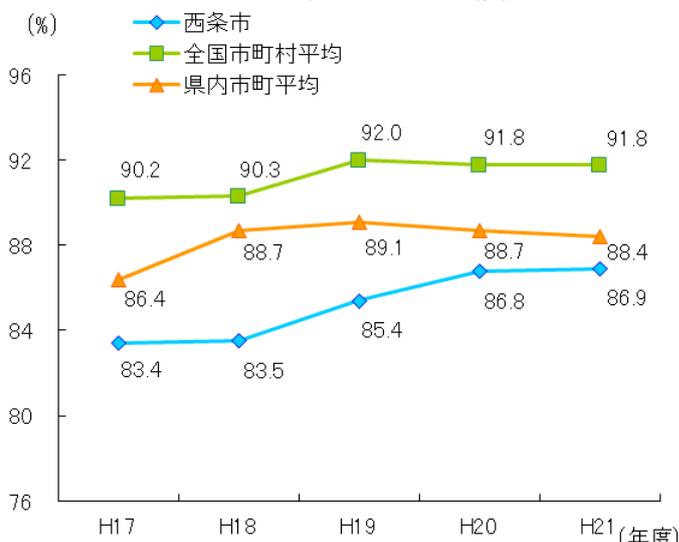
図6-4-B-1 財政力指数の推移



※財政力指数とは、財政の豊かさを示す指数で、数値が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強い団体であることを示す

資料：財政課調べ

図6-4-B-2 経常収支比率の推移



※経常収支比率とは、財政構造の弾力性を判断する指数で、数値が低いほど弾力性が大きく自由に使える財源の割合が高いことを示す

資料：財政課調べ

平成27年度までに取り組む施策内容

- 健全な財政運営を推進します
- 公共施設の有効活用と整備を推進します

関係する個別計画

施策内容

(1) 健全な財政運営を推進します

- ①安定した財政基盤を確立するため、自主財源の確保に努めます。特に市税については、収入増加に向けた産業振興策の推進などに積極的に取り組むとともに、課税客体の的確な把握や収納率の向上に努めます。また、普通財産の有効活用や広告料収入の発掘など、新たな財源確保に努めます。
- ②重要課題へ予算を集中配分し、限られた財源の効率的運用を図るとともに、常に事務事業の見直しを行い、事務コストの削減と事業のスリム化に努めます。
- ③財政情報の開示を積極的に行い、財政運営の透明化を図ります。
- ④合併特例期間終了後の自立的、持続的な財政運営を見据え、歳入規模に見合った財政構造へと転換を図ります。

基本事業名	内 容	主な予算事業
財政健全化指標の算定および公表	地方公共団体の財政の健全化に関する法律にもとづき、財政の健全性に関する比率を算定および公表	—



市役所本庁舎

(2) 公共施設の有効活用と整備を推進します

- ①合併により類似施設を多数有することとなった公共施設については、市民サービスの低下を招かないよう配慮しつつ、これらの有効活用を図ります。また、民意と財政状況などを考慮しつつ、本庁舎の整備について方向性を決定し、旧市町庁舎などの空きスペースの積極的な利活用に努めます。
- ②旧耐震基準で建設された公共施設を耐震化し、機能向上を図ります。

基本事業名	内 容	主な予算事業
庁舎整備事業	本庁舎の整備 各総合支所の利活用に向けた整備	庁舎整備事業
効率的な公共施設の管理運営	空きスペースの有効活用など、公共施設を有効活用	—
公共施設の耐震化	公共施設の耐震化を計画的に実施	庁舎等耐震補強事業

第6章 基本構想の実現に向けて

第6節 交流と連携による地域づくり

前期(平成18~22年度)における実績

- 東海大学(平成18年2月)、京都大学大学院地球環境学堂(平成19年12月)、東京農業大学(平成20年3月)と教育・研究交流協定を締結し、文化・産業・健康・スポーツ・環境など、幅広い分野での連携活動を推進しています。また、総合地球環境学研究所(平成21年8月)および東京大学大学院農学生命科学研究科生物材料科学専攻(平成22年10月)とも交流協定を締結しました。
- 平成21年度から推進している「三極連携」の一環として、新居浜市および四国中央市との連携により観光PRを共同で行うなど、新たな広域連携が始まりました。



西条市・新居浜市・四国中央市三市合同の新規採用職員研修の様子

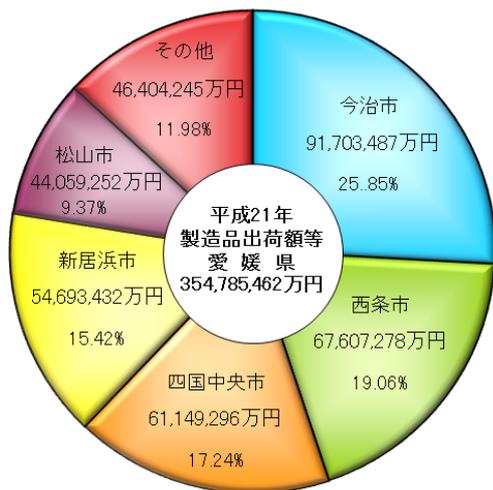
現況と課題

- 大学などの高等教育機関は、高度で専門的な教育・研究機能を有しており、人材の育成や文化・産業の振興に大きな役割を果たしています。今後もさまざまな高等教育機関との連携強化により、地域活性化の機会を創出する必要があります。
- 交通網、情報通信網の著しい発展に伴い、市民の生活圈や経済圏は行政区域を越えたものとなっており、現在の行政区域の中だけでは、多様化した市民の行政需要に十分な対応ができなくなっています。また、自らの責任において地域の実情に即した行政運営が求められている「地域主権」の時代にあって、地方自治体の財政状況はさらに厳しさを増してきており、行政サービスの均質化と向上、あるいは、地域の一体的な発展のためには、県・近隣市町との連携・協調の必要性は一段と高まっています。
- 今後、地方への権限移譲が進展していく中で、地域がより主体的な行財政運営をしていくための制度の一つとして考えられる道州制を視野に入れ、その方向性を注視しつつ、影響や効果について引き続き研究を行う必要があります。



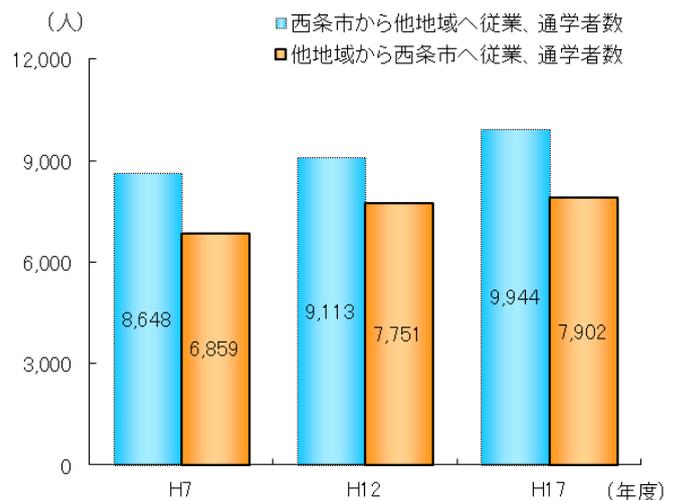
「システム農学会2008年度春季大会inえひめ西条」で発表する本市の高校生(平成20年5月)

図6-6-1 県内市町別製造品出荷額等の割合(従業員4人以上の事業所)



資料:平成21年工業統計調査(平成21年12月31日現在)速報値

図6-6-2 西条市における交流人口数の推移



資料:国勢調査

平成27年度までに取り組む施策内容

- フィールド大学構想を推進します
- 近隣市町との連携を強化します

関係する個別計画

施策内容



総合地球環境学研究所と教育・研究交流協定を締結(平成21年8月) 人材の育成を図ります。

(1) フィールド大学構想を推進します

- ①大学などの高等教育機関との教育・研究交流協定の締結を推進し、知識と情報の獲得と蓄積に努め、まちづくりへの応用を図ります。
- ②大学などの高等教育機関との連携を深めることで、環境、スポーツ、健康、産業、教育など様々な分野において、地域社会や地域経済の持続的発展を促進する仕組みを構築します。
- ③教育・研究交流協定締結校などと連携し、スポーツ、健康、産業など様々な分野で活躍する

基本事業名	内容	主な予算事業
フィールド大学構想の推進	教育・研究交流協定の締結などによる地域活性化の推進	フィールド大学構想事業
人材育成講座の開講	教育・研究交流協定締結校などによる人材育成講座の開講	—

(2) 近隣市町との連携を強化します

- ①地域医療や水資源問題、広域観光ルートの形成など、地域の共通する課題に対して共同で解決を図るため、より一層近隣市町との連携を強化します。
- ②地域主権時代の到来、道州制導入に対応した、新居浜市、四国中央市との三極連携を推進します。
- ③従来からの広域行政事務について、効果、効率の観点から見直しを行うとともに、新たに広域で取り組むべき行政課題の抽出も関係市町と積極的に行います。

基本事業名	内容	主な予算事業
広域連携事業の実施	三極連携を中心とし、広域的に取り組むべき政策を関係市町と戦略的に推進	—



三極連携と四国4県庁所在地都市圏全体図

